

会議録（１）

会議の名称	第12回飯能市地域公共交通対策協議会
開催日時	令和2年10月6日（火） 開会 午前10時 閉会 午前11時40分
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館2階 会議室1・2・3
会長氏名	飯能市副市長 上 良二
出席委員	吉田 樹、中村 浩幸、関根 康洋、堀米 康史、鶴岡 洋、 松原 緑、山本 道夫、齊原 潤、榎本 聡、和田 毅、 本橋 実、加藤 恵司、渡辺 正幸、石井 英子、浅見 浩士、 細田 幸二、宗口 義克、古島 照夫、浅見 国昭、双木 和宏、 松本みどり、渋谷 秀一、新井洋一郎、町田 守弘、平野 功 (小川委員代理：尾林 信二)、(粕谷委員代理：間野 幸治)
欠席委員	大野 康
説明者の職氏名	飯能市市民生活部長 大野 充 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室室長 佐野 敬子 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主幹 森田 宜洋 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主任 井戸入大輝
傍聴者の数	0名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	飯能市市民生活部長 大野 充 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室室長 佐野 敬子 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主幹 森田 宜洋 飯能市市民生活部生活安全課交通政策室主任 井戸入大輝

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

1 開 会

本協議会の第12回目の開催にあたり、事務局長から開会が宣せられたのち、以下のとおり報告等をした。

- ・会長挨拶 : 会長（上副市長）から開会に際し、挨拶をした。
- ・欠席委員等の報告 : 事務局長から報告をした。

2 議 事

事務局から資料に基づき説明した。

（１）精明地区及び加治地区の新しい移動手段（案）について

- ・精明地区及び加治地区の新しい移動手段（案）について <<資料1>>
- ・運行案イメージ図 <<資料1-1>>
- ・精明運行案 <<資料1-2>>
- ・加治運行案 <<資料1-3>>
- ・今後の検討事項（第1回検討会后） <<資料1-4>>
- ・おでかけワゴン導入による公共交通カバー圏域の変化 <<参考>>
- ・新しい移動手段に使用する車両について <<資料2>>

⇒運行内容及び使用する車両について、了承された。

（２）公共交通空白地有償運送（奥武蔵らくらく交通）の更新登録について

- ・更新登録資料一式 <<資料3-1>>
- ・奥武蔵らくらく交通の実施状況について <<資料3-2>>

⇒内容は了承され、本協議会で協議が調ったものとして埼玉県に更新登録申請を提出することとして決定した。

（３）南高麗地区の社会資源を活用した移送事業の開始について

- ・飯能リハビリ館送迎車の空席を活用した住民移送事業事業計画書（案） <<資料4>>

⇒内容は了承された。

（４）その他（議事内）

以下について事務局から報告した。

- ・総合福祉センター送迎バスのあり方について <<資料6>>
- ・新型コロナウイルス感染症対策支援事業について <<資料5>>

- ・ノーマイカードーの実施について 資料なし
- ・「原市場地区公共交通を守る会」によるグルメマップの発行について 《別紙》

また、鉄道事業者から近況報告が行われた。

3 その他

- ・次回協議会について連絡

4 閉 会

会議録（３）

発言者	発 言 内 容
事務局長	<p>(開会)</p> <p>それでは、次第に沿いまして協議会を進めさせていただきます。はじめに、協議会の会長であります上副市長からご挨拶を申し上げます。会長、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>(挨拶)</p>
事務局長	<p>(欠席委員等の報告)</p> <p>(協議会公開の旨報告)</p> <p>(傍聴人報告、０人)</p>
事務局長	<p>それでは、議事に移らせていただきます。議事の進行につきましては、協議会開催要綱第５条により、本協議会の会長であります上会長にお願ひいたします。会長、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事を進めさせていただきます。議事（１）「精明地区及び加治地区の新しい移動手段（案）について」を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願ひいたします。</p>
事務局	<p>・資料に基づき説明</p>
会長	<p>ただいま事務局から精明地区及び加治地区の新しい移動手段（案）についての説明がありました。本協議会において乗合交通の導入についてご議論いただくのは初めてのこととなりますので、本事業の内容や注意点などについて、まずは、吉田先生からご発言をいただけますでしょうか。</p>
委員	<p>飯能市の公共交通政策は地域公共交通網形成計画に基づいて進めてきたところだが、公共交通の「不十分地域」という表現は的確である。その中で、乗合交通の導入となったわけだが、緑ナンバーでの運行と白ナンバーでの運行の違いは、交通事業者が直接運営する形態が緑ナンバー、一方で、市が運営し、運行部分のみを交通事業者に委託する形態が白ナンバーである。交通事業者あ</p>

るいは市として、どちらが引き受けやすいかという点も含めて検討されるものと考えているが、ひとまず今のところは一緒に考えていく。

留意事項としては、資料1-2、1-3に運行計画が示されているが、実際にどういった場所に停留所を置くのかは地域と一緒に考えることになる。その中で、停留所の検討は、総論賛成各論反対ということになりやすい。つまり、総論としてはできるだけ皆さんのお住まいの近くに停留所がほしいとなるが、実際に各論としてどこに置こうかという検討になると、うちの前は困る、ここは危険だとなり、なかなか停留所を置きづらいことがある。ところが今回、地域の皆さんと対話の中で決定をしていくということで、市街地は制約を受ける一方で、郊外部は交通量が少なく比較的柔軟に配置してもいいのかと思っている。

資料1-2等に記載のある想定される頻度、運賃については、週3日、300円程度とあるが、地域と話す中で、毎日運行してほしい、もっと安くしてほしいという話が出てくると思われる。その中で考えなければいけないのが、どうやってこのおでかけワゴンを守っていけるのか、という視点を持ったうえで考えていく必要がある。例えば、精明地区ルートは1周15kmとなっているが、東北地方ではこの数字に350円をかけるとバスの原価になり、1便5,000~6,000円程度の経費になる。1便当たり何人乗るのかとなると、後の資料6の総合福祉センター送迎バスの輸送人員を参考に考えると、4人弱である。1人から100円しかとらなければ、4人×100円で400円となると全体として収支率は1割に満たない。これだと大半の部分を市が支出をしなければ守ることができず、持続が難しい。運行日を増やすと、現在の総合福祉センター送迎バスよりも利用がばらけるのもっと厳しくなる。まずは小さく始めて、だんだんと大きくしていくという仕組みをつくるのが大切である。

ちなみに、乗合交通においてどのくらいの収支率をとっていいのか、といった明確な基準はない。一時期、さいたま市では4割を目標としていた時期もあるが、4割を達成することは結構大変であると聞いている。仙台市でも収支率を4割を目標にしているが、さいたま市も仙台市も運転免許をもたない高齢者以外も利用して4割を達成していることから、もともと免許を持っていて車の移動が大半である地域においてはかなり難しいと思っている。そうすると、どのくらいのラインであれば続けていけるのかという仮の目標を定める必要がある。どのタイミングでそれを定めるかというのと、そのために実証運行をするものと考えている。実証運行中でどのくらい地域の皆さんから反応があるのか、どのように使っていただいているのかを見極めた上で、仮の目標を立て、この協議会を含めて合意形成をしていく。その延長線上で本格運行をしていくとなっていこうと考えている。

	<p>資料1の7頁に導入・運行スケジュールがあるが、10月から本格運行で、国の補助金の申請をするとなると、6月30日までに運行内容を決定することとなる。実証運行を2月から始め、5月までの約3か月程度で大まかな傾向を把握し、協議会で本格運行に向けた協議をするスケジュール感が必要となる。あわせて、実証運行を行う際には、緑ナンバーでも白ナンバーでも、10月から国の補助金を活用する場合、実証運行を経て、協議会で合意をした上で本格運行から国の補助金を活用する流れとなる。まずは、どのようなかたちで持続していけるかという仮の目標を作り、それを地域住民と共有し本協議会でも議論するというステップが必要となる。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、皆さまからご意見、ご質問を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>確認だが、実証運行と本格運行を分けて始めていくとのことだが、資料1の11頁の表で、実証運行中は利用者は無料で実施することでもいいか。</p>
<p>事務局</p>	<p>市ではより多くの人に知っていただき、慣れていただきたいので、今のところは無償で実証運行を実施し、来年10月から有償で本格運行をしていきたい。また、資料1の11頁には「委託事業」とあるが、庁内の関係部署と調整した中で、「補填」といったかたちで実証をしていくことになるかと思う。運賃収入を経常経費から差し引いて、いわゆる赤字の部分を補填するかたちを考えている。</p> <p>実証運行の際は今のところ無償で考えており、先ほど吉田委員からご発言があったとおり、今後の収支率を考えると、有償での検証は必要であると考えている。実証運行を無償にしたのは、皆さんに議論をしていただく中で事務的な手続が済むかという観点から無償としていたが、実証運行を有償で行うことも視野に入れて検討していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>実証運行を有償で行うことを検討しているとのことだが、交通事業者に依頼をして有償で行うのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>交通事業者をお願いをして、有償になると思う。今現在は乗合許可がない事</p>

	<p>業者の場合は、必要な手続の話も出てくるので、請け負う事業者と相談し、協議会にもお諮りして進めていきたい。</p>
委員	<p>実証運行、本格運行に際して許認可に時間を要するので、その時間も考慮してスケジュールを進めてもらいたい。</p>
事務局	<p>手続の期間も踏まえてスケジュールを組んでいきたい。</p>
委員	<p>先ほどの追加で申し上げると、実証運行の時に色々試していきたい、色々な人に使ってもらいたいという意図もあるので、全く無償で続けるのか、ある段階で有償にするのか、またはお試し券を配布し実施するのか等手法は色々ある。</p> <p>一方で、今回実際走らせている期間にどれくらいの頭数の人が使っているか把握するといい。今回毎日運行するものではないため、不特定多数ではなく、特定の何十人がターゲットになってくると思われる。1回いくらという設定よりも、月額制も有効かもしれない。固定的な収入にもつながる。不特定多数が使う公共交通ではなく、「おでかけワゴンクラブ」を作るという感覚でいた方が持続しやすいかもしれない。その点模索されたい。</p>
事務局	<p>地域の皆さんに知っていただき、慣れていただき、乗って守って育てるものとしていきたいと考える。月額制、回数券等皆さんが使いやすいように検討していきたい。</p>
委員	<p>停留所の関係で、危険なバス停について問題となっている。2年前に神奈川県で停留所の後ろに横断歩道があり、死亡事故につながった事例があり、全国的に停留所のチェックをしている。停留所を置く際に周りの環境を確認して設置してほしい。</p> <p>また、運行日について週3日とあるが、1地区は月水金、片方の地区は別曜日にすれば、車両1台で運用ができると考える。曜日を変えると車両を効率的に運用できると考えるので検討してほしい。</p>

事務局	<p>停留所について、今後、警察、道路管理者と協議することになるが、十分安全性には留意したい。また、現在考えている停留所については、既存のバス停の有効活用も考えている。その点、事業者様と相談、協議させていただきたい。</p> <p>また、運行日については、現在週3日としているが、両地区を1日1台で交互にまわるかたちを予定している。</p>
会長	<p>ここで地域住民を代表して、渡辺委員からご発言いただきたいと思います。</p>
委員	<p>いい方向に向かっていると思っている。西武バスの運行本数も少なく、高齢者が多く、ありがたい内容である。また、自治会にどう浸透させるかが大事である。利用者が増えてくれればいい。</p>
会長	<p>引き続きご協力を願いたい。</p> <p>運行案について、皆さんの意見を踏まえて必要な変更を加えたのち、スケジュール案のとおり進めてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし、の声あり)</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>もう1点、この新しい移動手段に使用する車両につきましては、先ほど説明いたしました車両とするということによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし、の声あり)</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、議事1については皆さまからご了承をいただくことができましたので、スケジュールのとおり進めさせていただきます。それでは、次に(2)公共交通空白地有償運送・奥武蔵らくらく交通の更新登録についてを議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>・資料に基づき説明</p>
会長	<p>ただ今の件につきまして、まずは、自家用有償旅客運送事業の登録事務を所</p>

	<p>管しております埼玉県の松本様から今回の更新登録申請についてご意見を頂戴したいと思います。</p>
委員	<p>今回の更新登録については、申請書の写しを事前に確認している。申請内容は特に問題ない。利用実績も十分であり、更新の必要があると考える。</p>
委員	<p>まず、必要性としては、資料3-2より、コロナ禍で色々な輸送が減っている中で、令和2年度は去年の利用実績の半分を超えているので、地域の足として定着しているのが見られ、その点で必要性の面では合理的である。対価も変更なく、輸送の範囲も問題ないと考える。安全性の面でも、必要な講習等はすべて受けていただいていることが資料3-1から分かるので大きな問題はないかと思う。</p> <p>ただ、更新登録に関係ないが、気にかかるのが、ある1台の車の初度登録が平成11年、今から21年前の車両がある。車検もおりているので問題ないと思われるが、この車両について安全を担保するようにお伝えしてもらえればと思う。市町村有償運送であれば、段階的に切り替えていく旨のお話をするが、空白地有償運送の場合は持込車両のためお伝えできないので、そこだけ伝えてもらえればと思う。ただ、安全面については問題ないと思われる。</p>
委員	<p>安全性についてのお願いが、運行の際の運転手への点呼をしっかりとしてほしい。基本的には対面でやっていただきたい。飲酒などは対面でないとわからない。運転者台帳、乗務記録等はしっかりと備えられているのか。</p>
事務局	<p>必要帳簿は内容を確認しているが、再度いただいた意見について伝える。</p>
会長	<p>他にありませんでしょうか。他に意見がないようですので、本件につきまして、本協議会で協議が調ったものとして、埼玉県に更新登録申請をすることによろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし、の声あり)</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>(事務局から、資料3-1について個人情報が含まれるため、会議後返却されたい旨伝達)</p>
会長	<p>それでは次に、議事の(3)南高麗地区の社会資源を活用した移送事業の開始についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料に基づき説明
会長	<p>ただ今の件につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。</p>
委員	<p>資料中「有償化の検討」とあるが、今回の件は自家用有償旅客運送を前提とした輸送となるか。</p>
事務局	<p>現在のところは無償で実証していく。今後、有償化の検討も必要であるという観点から記載しているものである。</p>
委員	<p>運行者が飯能リハビリ館で、全て無償で運行されるとのことだが、飯能市から運行経費等の負担はないということによろしいか。</p>
事務局	<p>今回の移送事業に関してはすべて飯能リハビリ館が実施するもので、市では利用される乗客の保険代についてのみ負担をする。運行経費は飯能リハビリ館側ですべて負担し、社会貢献の一環として実施いただくかたちとなる。</p>
会長	<p>南高麗地区の本橋委員さんご意見等ございますか。</p>
委員	<p>この件について、地域としてはありがたく受け止めている。地区の自治会長会議等で検討をしているが、住民への周知はこれからという状態である。南高麗地区はいわゆる袋小路となっていることが多く、利用者は限定される。当面はバス停における利用が中心であるが、南高麗地区は山間地でバス停から自宅</p>

	<p>までが非常に大変である。特に高齢者は荷物抱えて歩くというのが大変で、そのため、バスの利用が低く車に頼る生活となっている。もう1点、現在のドライバーは地元の人が多く、老人介護の送り迎えをしているので、地域の地理に精通している。その点を踏まえると、今後、オンデマンド的に個人宅の近くまで送迎が実現できるならさらによくなり、利用者は増えると期待している。</p>
会長	<p>他にありますでしょうか。他にご意見がないようでしたら、本件につきまして、スケジュールのとおり進めさせていただくということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし、の声あり)</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは次に、議事の(4)その他に移ります。事務局から何か議題がありますか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料に基づき、4点報告 ・総合福祉センター送迎バスの廃止について ・新型コロナウイルス感染症対策支援事業について ・ノーマイカーデーの実施について ・「原市場地区公共交通を守る会」によるグルメマップの発行について
会長	<p>事務局からいくつかの説明がありました。ただ今の件につきまして、ご質問、ご意見等ございますか。</p>
委員	<p>(なし)</p>
会長	<p>ご確認いただいたということでよろしいでしょうか。他にないようでしたら、ここで、前回の協議会で路線バス事業者とタクシー事業者の皆さまに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けての現状についてお伺いしました。本日は、鉄道事業者の方にお越しいただいておりますので、現状について、お話しをいただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、4～5月の緊急事態宣言の際は運輸収入が前年比半減していた。6月以降徐々に回復したが、前年比約3割減である。国交省からの資料にもあるとおり、鉄道事業も厳しい環境にある。一方で、鉄</p>

	<p>道の中の換気、駅係員等の感染症対策を徹底している。引き続き皆さまに安心して利用いただけるよう運営しているのでよろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>西武鉄道さんとほぼ同じ状況である。自社過去最大の赤字で苦しい状態である。これ以上感染症が拡大しないよう車両、駅設備のほか社員教育も含めて対策を講じている。収入が減っているが、このような時だからこそ地域に密着して経営していきたいのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>先ほどあいさつで申し上げたが、本市の特性は何といても75%の山林を持っていることである。今まで山林の利活用について、一時期は山を持っているだけで大変な経済効果があったが、ここ数十年は山間地域の振興策、林業振興は厳しい状況であった。しかしながら、この点にしっかり対応するというこで、林業を通じた経済活動、その他の観光、レクリエーションについて、名栗地域、両吾野地域の皆さまが山林を活用した活動に積極的に取り組んでいただいている。ぜひ鉄道事業者、バス事業者と連携をして、霞が関から一番近い本格的な森林を有する我が市に多くの方に来てもらい、リフレッシュをしていただくという事業を積極的に展開していく覚悟でいる。連携が必要であるので、ぜひ鉄道事業者、バス事業者の皆さまと今後とも取り組ませていただきたい。引き続きご指導願いたい。</p> <p>それでは、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。長時間に渡りご協力をいただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局長	<p>皆様、活発な意見交換ありがとうございました。</p> <p>4その他については、事務局から、次回の協議会についてご連絡いたします。</p>
事務局	<p>次回の協議会について、年内の12月頃に開催を予定しています。日程が決まりましたらあらためて通知を送付いたします。</p>
事務局長	<p>それでは以上をもちまして、第12回飯能市地域公共交通対策協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたるご議論、ありがとうございました。</p> <p>(閉会)</p>